

特集

特殊詐欺に注意しましょう

特殊詐欺が

後を絶ちません!!



私たちの身近に潜んでいる特殊詐欺。十数年前からある言葉ですが、県下では昨年、140件発生し、3億5,830万円もの被害がありました。佐久警察署の管内におきましても、昨年中の認知件数が7件、被害額は644万円以上といった状況でした。

なぜ騙されてしまうのか。どうしたら騙されないのでしょうか。

佐久警察署管内で発生した特殊詐欺の被害状況を紹介しますので、ご確認ください。

佐久警察署管内の特殊詐欺被害状況

1

平成30年1月4日 佐久市内居住の60歳代女性 250万円の被害



自宅電話に息子をかたる男から「知り合いからお金を借りて、株の投資をした。お金を借りた相手が銀行から金を横領していて警察に勾留されている。俺も警察から事情聴取を受けていて、弁護士費用を含め250万円必要」と言われたため、金融機関で250万円引き出した。その後その男から「大宮まで来て弁護士にお金を渡ししてほしい」と言われたため大宮駅に向かい、弁護士秘書を名乗る男に現金を手渡した。

平成30年1月16日 佐久市内居住の70歳代女性 130万円の被害

2

自宅電話に息子をかたる男から「友人に頼まれて投資をしたが失敗した。穴埋めするには350万円が必要」と言われた。

その後弁護士をかたる男からも「投資の失敗に息子さんが関わっていて350万円が必要」と言われたため信用してしまい、金融機関で130万円引き出した。息子を騙る男が「大宮まで来てほしい。お金は〇〇さんに渡ししてほしい」と言われたため大宮駅に向かい、〇〇と名乗る男に現金を手渡した。



3

平成30年2月10日 御代田町居住の80歳代女性 現金被害なし



警察官をかたる男から「あなたの銀行口座から約20万円引き出されているので、すぐに口座を止めなければならない。別の警察官があなたの家に行くので、キャッシュカードを渡して暗証番号を伝えてください」と電話があった。

その後自宅に来た警察官をかたる男に、キャッシュカードを渡し暗証番号を伝えてしまったもの。

4

平成30年7月17日 佐久市内居住の50歳代女性 205万円の被害



被害者の携帯電話に「コンテンツ料金の未払いです。すぐに電話をください」といった内容のメールが届いた。

被害者が記載のあった電話番号に電話したところ、電子マネーを購入し、裏面に記載された番号を連絡するように指示された。

被害者は複数のコンビニエンスストアで電子マネーを購入し、番号を伝えてしまったもの。

平成30年8月3日 小諸市内居住の70歳代男性 5万3千円の被害

被害者の携帯電話に「コンテンツ料金の未払いです。すぐに電話をください」といった内容のメールが届いた。

被害者が記載のあった電話番号に電話したところ、電子マネーを購入し、裏面に記載された番号を連絡するように指示された。被害者は指示されたとおりにコンビニエンスストアで電子マネーを購入し、番号を伝えてしまったもの。



6

平成30年9月25日 佐久市内居住の40歳代男性 19万円の被害



被害者がアダルトサイトにアクセスし、画面上に「会員登録完了」との表示が出たことで困惑し、表示されたサポートセンターへ問い合わせをしたところ「コンビニエンスストアでナナコギフトカードを19万円分買って、その裏面に記載された番号をこちらに伝えることで支払いができる」と指示された。

被害者はセブンイレブン2店舗でナナコギフトカードを購入し、番号を伝えてしまったもの。

平成30年11月10日 佐久市内居住の50歳代男性 35万円の被害

被害者の携帯電話に、タムラと名乗る男から電話があり「あなたの携帯電話がハッキングされ、セリアというサイトにアクセスし料金が発生している」と架空請求された。

支払いは、コンビニエンスストアで電子マネーを購入するよう指示を受け、4店舗で合計35万円の電子マネーを購入し、裏面の番号を伝えてしまったもの。



※請求金額やその根拠を明示していないメールやハガキ、封書に記載の連絡先には電話をかけないようにしてください。